第二期長野市子ども・子育て支援事業計画（案）に対するパブリックコメントの結果及び計画（案）の決定について

■計画策定の経緯■

平成30年８月24日	長野市社会福祉審議会へ諮問、児童福祉専門分科会へ付託 ⇒令和２年１月まで、同分科会において計９回協議
平成30年９～10月	子ども・子育て支援に関するアンケート調査（ニーズ調査）実施
令和元年７月	第一期長野市子ども・子育て支援事業計画の評価取りまとめ
令和元年７～８月	子ども・子育て支援に関わる団体から施策等への提案募集実施
令和元年11月～12月	市民意見等の募集（パブリックコメント）実施
令和２年２月３日	長野市社会福祉審議会から答申

令和２年２月
こども未来部こども政策課

1 パブリックコメント（市民意見等の募集）の概要

● 募集期間　令和元年11月22日（金）～12月19日（木）（28日間）

● 公表方法　・市ホームページ
・記者会見（令和元年11月26日）
・広報ながの（令和元年12月号）

● 計画（案）の閲覧及び意見用紙配布窓口

市ホームページ掲載、こども政策課、行政資料コーナー、
各支所・保健センター・保育園・幼稚園・認定こども園・
放課後子ども総合プラン施設
（台風第19号により被災した施設は除く）

● 提出方法　・市ホームページ「ながの電子申請サービス」
・Eメール（こども政策課）
・意見用紙の持参（閲覧窓口）、郵送・FAX（こども政策課）

2 パブリックコメントの結果

● 意見等提出者数　14人（提出方法内訳：電子申請1人、Eメール5人、窓口への持参6人、郵送0人、FAX2人）

● 意見等の件数　19件

● 意見等に対する市の対応

区分	対応内容	件数
1	計画（案）を修正する	5件
2	計画（案）に盛り込まれているため修正しない	0件
3	計画（案）を修正しないが、今後の取組において検討又は参考とする	13件
4	検討の結果、計画（案）は修正しない	0件
5	その他（質問への回答、状況説明など）	1件
合計		19件

3 意見等の内容と市の考え方（対応区分別）

対応区分1：計画（案）を修正するもの（5件）

No.	該当箇所	ページ	意見等の内容	市の考え方
1	個別施策16 地域子ども・子育て支援事業の充実 事業番号1602 放課後子ども総合プラン （関連事業として個別施策24・26に掲載）	57 （76・80）	放課後子ども総合プラン施設を利用する児童の受け皿整備のために、放課後児童支援員の人員確保が必要である。	ご意見を踏まえて、事業概要5番目の項目の後段に「職員の確保に努めるとともに、」を追加します。
2～4	個別施策16 地域子ども・子育て支援事業の充実 事業番号1602 放課後子ども総合プラン （関連事業として個別施策24・26に掲載）	57 （76・80）	フルタイムで働く母親が増えている。放課後子ども総合プラン施設の時間を延長してほしい。 ※同内容の意見が3件あり	ご意見を踏まえて、事業概要7番目の項目を「地域の実情や保護者の意向を踏まえて、実施時間の延長に努めます。」に改めます。

No.	該当箇所	ページ	意見等の内容	市の考え方
5	個別施策24 地域における子ども・子育て支援活動の活性化	74	安心して子どもを産み育てることができる環境の整備にも力を注いでほしい。 快適なまちづくり（遊び場の整備・空き家対策など）、犯罪のないまちづくり（防犯パトロールの強化・必要な知識の普及）、交通事故のないまちづくり（歩道や通学路の整備）に取り組んでほしい。	ご意見を踏まえて、個別施策24の施策の説明文に「また、子どもが安心できる環境の中で健やかに育つことができる地域づくりを進めるため、関係機関等と連携して、防犯対策、交通安全対策、公園の整備などに取り組みます。」を追加します。

対応区分3：計画（案）を修正しないが、今後の取組において検討又は参考とするもの（13件）

No.	該当箇所	ページ	意見等の内容	市の考え方
6	基本施策③ 幼児期の教育・保育環境の整備	36	「施策推進の背景と課題」と事業計画が的確に整合しているとは言えないと考える。	事業は、主な事業を掲載しています。計画に記載のない事業についても、課題に対応できるよう、関係各所と連携しながら、検討・実施していきます。
7	個別施策3 幼児期の教育・保育環境の整備	36	①月別募集の日程に遅れてしまうと、入所できる環境があっても入所できない状況がある。 ②地域型保育所について、保育環境が認可園より整っていない。 ③国からの直接の制度とは言え、長野モデルを作って進めてほしい。	①待機児童との関係もあるので、課題として検討していきます。 ②地域型保育事業所は国基準で認可を行っており、未満児の保育ニーズは高く、同事業所への入所は必要であると考えます。 ③基本は国の制度となっていますが、よりよい施策が展開できるよう検討していきます。
8～9	個別施策3 幼児期の教育・保育環境の整備	36	認定こども園に在園中の子の、母親の育児休業明けの1号から2号への認定変更は、当該こども園で2号の募集があり利用調整を経た場合のみ継続が認められているが、施策推進の背景と課題に沿わないのではないか。 ※同内容の意見が2件あり	待機児童が発生していることや、幼児教育・保育の無償化により2号認定への変更希望者も増加すると見込まれるため、利用調整により公平に入所者や変更者を決定することが必要であると考えます。

No.	該当箇所	ページ	意見等の内容	市の考え方
10	個別施策３ 幼児期の教育・保育環境の整備	36	（認定こども園に）途中入園を受け入れるためには、保育士の補充が必要となる。そのための補助を園にいただきたい。	乳児の途中入園に対して、年度当初から保育士を配置するための「乳児保育事業」を実施していますが、保育所のみの補助となっており、認定こども園等へも補助ができないか検討を行っています。 乳児以外の途中入園に対しての保育士の補充については、幅広く検討していきます。
11	個別施策８ 職員の職務能力向上に向けた取組の推進 事業番号0803 職員の処遇改善	44	民間保育士等の処遇改善を具体的にどのように進めていくか示していただきたい。延長保育対応で朝から夜まで働き続けている。休みがしっかり取れるようにお願いしたい。	保育士等の処遇改善が、賃金改善に確実に充てられるよう、各施設から実績報告書の提出を受け、適切に実施されているか確認をしています。 延長保育については、通常の運営費とは別に、実施に関わる経費の補助を行っています。非常勤やパート職員に関わる経費も補助の対象としていることを、事業者に対して引き続き説明していきます。

No.	該当箇所	ページ	意見等の内容	市の考え方
12	個別施策16 地域子ども・子育て支援事業の充実 事業番号1602 放課後子ども総合プラン （関連事業として個別施策24・26に掲載）	57 （76・80）	小学校の休み中、放課後子ども総合プラン施設で給食を提供する方法を希望する。	学校休業日における昼食の提供は、日ごとの数量の把握等の業務が発生するほか、食物アレルギー対応食の提供など、いくつかの課題があります。今後、先進都市の事例を含め研究していきます。
13	個別施策17 経済的支援の充実	60	幼児・児童のインフルエンザ予防接種費用負担が軽減されると良い。	現在、国が「小児に接種した場合の有効性には限界がある。」として定期予防接種にはなっていない状況です。有効性等については、国において引き続き研究していますので、定期予防接種化された場合は、確実に実施していきます。
14	個別施策17 経済的支援の充実	60	福祉医療費給付は、18歳までへの対象拡大と、受給者負担金をなしとすることを提案する。	18歳までの医療費を無料化するためには長期にわたって多額の予算が必要となります。財政負担にも十分に配慮しながら、安定的かつ継続的に制度を維持することが、長期的に多くの受給者のためになるものと考えます。

No.	該当箇所	ページ	意見等の内容	市の考え方
15	個別施策21 児童虐待の発生予防と早期発見・早期対応	68	核家族になり、父親も残業、母親も共働き。母も仕事で疲れているときに、子育てで感情的になってしまう。ともすれば、虐待につながってしまう。そんな親への支援も大事ではないか。	子どもの養育等に悩む家庭からの相談を受け、適切な支援につなげるほか、出前講座等で地域で子どもを見守る意識の醸成等に取り組んでいます。今後も子育て家庭への支援を行っていきます。
16	個別施策23 子育て支援ネットワークづくり	72	こども広場やおひさま広場のような大きいものだけでなく、公民館などで行われている身近な地区の支援もあることを伝えてほしい。	公民館・交流センターや住民自治協議会など、地域で行われる事業の情報についても「子育てガイドブック」等に掲載して提供を行い、子育て家庭の孤立感の解消に取り組んでいきます。
17 ～ 18	個別施策27 働き方の見直しの促進	80	子育てと仕事の両立に悩む保護者が多く見受けられる。子育てしながらも働けるよう企業等の協力をお願いしたい。 ※同内容の意見が2件あり	計画に基づき、働き方の見直しの促進に向けた取組を強化していきます。

対応区分5:その他(質問への回答、状況説明など)(1件)

No.	該当箇所	ページ	意見等の内容	市の考え方
19	個別施策5 認定こども園の整備促進	39	なぜ保育園が入ってこないのか。幼稚園からの移行優先の考え方なのか。	認定こども園の整備促進は、保育所、幼稚園のどちらからの移行を優先するという考えではありません。認可保育所は、最低限必要な数の施設が設置されているため、新規認可のための施設整備の実施予定はありませんが、老朽化等による改築については国庫補助金を活用し、実施していきます。

4 パブリックコメント以外による計画（案）の修正

● 児童福祉専門分科会委員意見によるもの

・台風第19号により被災した子どもや保護者への心のケア、交流の場づくりなどの支援について、個別施策に「被災した子どもや保護者への支援」として追加（P25・29・72・77）
・指標の目標値を修正（ワーク・ライフ・バランスセミナー参加者数）（P81・122）

● 子ども・子育て支援法に基づく国の基本指針の改正によるもの

・個別施策として、「外国につながる幼児への支援」及び「幼児教育アドバイザーの育成・配置」を追加（P29・44・45）
・個別事業に、教育・保育の無償化に伴う「子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保」を追加（P38）

● 国の「子供の貧困対策に関する大綱」の策定（改定）によるもの

・計画策定の背景のうち、子どもの貧困対策に関する動向の記載を修正（P5）
・個別施策19「子どもの貧困対策の推進」の施策の説明文を修正（P65）

5 今後のスケジュール（予定）

時期	内容	
２月12日	部長会議	パブリックコメントの結果報告、計画（案）の決定
２月18日	政策説明会	パブリックコメントの結果及び計画の決定について
２月20日	記者会見	同上
４月～	第二期長野市子ども・子育て支援事業計画スタート	